

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年 5 月23日提出
【計算期間】	第 2 期中 (自 平成24年 8 月28日 至 平成25年 2 月27日)
【ファンド名】	国際の e - コモディティ
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉松 文雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03 (5221) 6110
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

(平成25年3月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	134,899,807	98.74
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	1,728,120	1.26
合計（純資産総額）	—	136,627,927	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

(平成25年3月29日現在)

取引所	種類 / 名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
市場取引 以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカ・ドル	118,194,390	122,235,400	89.46

(注 1) 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注 2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) 国際の e - コモディティ マザーファンド 投資状況

(平成25年3月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	31,503,307	23.35
投資証券	ジャージ	92,300,399	68.42
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	11,094,060	8.23
合計（純資産総額）	—	134,897,766	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年3月29日および同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成24年 8月27日）	120	120	8,786	8,786
平成24年 3月末日	109	—	8,849	—
4月末日	112	—	8,909	—
5月末日	98	—	7,885	—
6月末日	104	—	8,217	—
7月末日	149	—	9,426	—
8月末日	120	—	8,768	—
9月末日	120	—	8,576	—
10月末日	115	—	8,132	—
11月末日	123	—	8,295	—
12月末日	127	—	8,098	—
平成25年 1月末日	142	—	8,421	—
2月末日	134	—	7,978	—
3月末日	136	—	7,805	—

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成23年 8月 8日 至 平成24年 8月27日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成23年 8月 8日 至 平成24年 8月27日	12.1
第2期 (中間期)	自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日	8.9
	自 平成25年 2月28日 至 平成25年 3月29日	2.5

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成23年 8月 8日 至 平成24年 8月27日	180,053,300	42,685,204	137,368,096
第2期 (中間期)	自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日	57,975,526	27,800,553	167,543,069
	自 平成25年 2月28日 至 平成25年 3月29日	12,166,031	4,663,391	175,045,709

（注）第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成24年8月28日から平成25年2月27日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【国際のe-コモディティ】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 平成24年 8 月27日現在	第2期中間計算期間末 平成25年 2 月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,462,959	4,357,222
親投資信託受益証券	117,995,101	131,941,599
派生商品評価勘定	460,120	675,750
未収入金	-	647,587
未収利息	7	9
流動資産合計	121,918,187	137,622,167
資産合計	121,918,187	137,622,167
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	533,460	3,358,050
未払解約金	17,759	107,269
未払受託者報酬	22,662	269
未払委託者報酬	647,274	7,669
その他未払費用	6,403	76
流動負債合計	1,227,558	3,473,333
負債合計	1,227,558	3,473,333
純資産の部		
元本等		
元本	137,368,096	167,543,069
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,677,467	33,394,235
元本等合計	120,690,629	134,148,834
純資産合計	120,690,629	134,148,834
負債純資産合計	121,918,187	137,622,167

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 平成23年 8 月 8 日 至 平成24年 2 月 7 日	第2期中間計算期間 自 平成24年 8 月28日 至 平成25年 2 月27日
営業収益		
受取利息	1,009	2,478
有価証券売買等損益	12,368,095	8,062,017
為替差損益	927,584	18,762,300
営業収益合計	11,439,502	10,697,805
営業費用		
受託者報酬	18,717	23,441
委託者報酬	534,615	669,459
その他費用	5,311	6,635
営業費用合計	558,643	699,535
営業利益又は営業損失（ ）	11,998,145	11,397,340
経常利益又は経常損失（ ）	11,998,145	11,397,340
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,998,145	11,397,340
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	271,958	1,168,216
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	16,677,467
剰余金増加額又は欠損金減少額	309	3,658,214
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	309	3,658,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	403,077	10,145,858
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	403,077	10,145,858
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,128,955	33,394,235

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期中間計算期間 自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの中間計算期間は、前期末が休日のため、平成24年 8月28日から平成25年 2月27日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期計算期間末 (平成24年 8月27日現在)	第2期中間計算期間末 (平成25年 2月27日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 137,368,096口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 167,543,069口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,677,467円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 33,394,235円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8786円 (1万口当たりの純資産額 8,786円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8007円 (1万口当たりの純資産額 8,007円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成23年 8月 8日 至 平成24年 2月 7日	第2期中間計算期間 自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期計算期間末 （平成24年 8月27日現在）	第2期中間計算期間末 （平成25年 2月27日現在）
金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（その他の注記）2 デリバティブ取引関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価等に関する事項 (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期計算期間末 （平成24年 8月27日現在）		第2期中間計算期間末 （平成25年 2月27日現在）	
期首元本額	100,000,000円	期首元本額	137,368,096円
期中追加設定元本額	80,053,300円	期中追加設定元本額	57,975,526円
期中一部解約元本額	42,685,204円	期中一部解約元本額	27,800,553円

2 デリバティブ取引関係

第1期計算期間末 （平成24年 8月27日現在）					
取引の時価等に関する事項 デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益					
区分	種類	第1期計算期間末（平成24年 8月27日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	106,263,460	—	106,336,800	73,340
	アメリカ・ドル	106,263,460	—	106,336,800	73,340
合計		106,263,460	—	106,336,800	73,340

(注)時価の算定方法
為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。
 ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

第2期中間計算期間末
(平成25年 2月27日現在)

取引の時価等に関する事項

デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	第2期中間計算期間末（平成25年 2月27日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	118,814,700	—	121,497,000	2,682,300
	アメリカ・ドル	118,814,700	—	121,497,000	2,682,300
合計		118,814,700	—	121,497,000	2,682,300

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（参考）

当ファンドは「国際のe-コモディティ マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「国際のe-コモディティ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	（平成25年 2月27日現在）
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	105,216
コール・ローン	8,865,159
投資信託受益証券	24,485,579
投資証券	99,131,199
未収利息	19
流動資産合計	132,587,172
資産合計	132,587,172
負債の部	
流動負債	
未払解約金	647,587
流動負債合計	647,587
負債合計	647,587
純資産の部	
元本等	
元本	137,927,660
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,988,075
元本等合計	131,939,585
純資産合計	131,939,585
負債純資産合計	132,587,172

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成24年 8月28日 至 平成25年 2月27日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当たっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(金融商品に関する注記)

(平成25年 2月27日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、投資証券	
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成25年 2月27日現在)
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	(平成25年 2月27日現在)
1. 元本の増減	
期首元本額	130,800,467円
期中追加設定元本額	52,334,818円
期中一部解約元本額	45,207,625円
期末元本額	137,927,660円
2. 元本の内訳()	
国際のe-コモディティ	137,927,660円
3. 元本の欠損	5,988,075円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9566円
(1万口当たりの純資産額)	(9,566円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成25年3月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年3月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類					本数 (本)	純資産総額（百万 円）
公 募	株 式 投 資 信 託	単位型			6	72,843
		追 加 型	117	2,878,823	0	0
	公 社 債 投 資 信 託	単位型				0
		追加型			3	563,286
私 募	証券投資信託				8	41,931
合計					134	3,556,882

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表並びに第16期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第14期 （平成23年 3 月31日現在）		第15期 （平成24年 3 月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金			7,239,696		645,924
有価証券			30,421,863		19,788,098
前払費用			68,685		68,093
未収委託者報酬			2,510,077		1,711,607
未収収益			285,384		323,851
繰延税金資産			468,206		310,314
その他			33,127		103,911
流動資産計			41,027,040		22,951,799
固定資産					
有形固定資産			591,282		598,542
建物	1	228,542		256,595	
器具備品	1	173,762		155,252	
土地		186,000		186,000	
リース資産	1	2,977		694	
無形固定資産			1,526,666		1,357,447
ソフトウェア		1,526,287		1,357,131	
その他		378		316	
投資その他の資産			68,684,254		62,559,102
投資有価証券		67,806,337		61,686,303	
従業員貸付金		14,275		10,675	
長期差入保証金		518,192		513,691	
繰延税金資産		323,668		267,493	
その他		92,580		151,739	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			70,802,203		64,515,092
資産合計			111,829,244		87,466,891

		第14期 （平成23年3月31日現在）		第15期 （平成24年3月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
リース債務			940		728
預り金			40,975		41,408
未払金			1,188,372		773,635
未払収益分配金		1,473		1,252	
未払償還金		67,323		66,827	
未払手数料		1,041,886		678,718	
その他未払金		77,689		26,836	
未払費用			744,790		527,731
未払法人税等			3,306,998		2,247,333
賞与引当金			469,531		365,763
役員賞与引当金			78,000		54,000
流動負債計			5,829,607		4,010,601
固定負債					
リース債務			2,186		-
時効後支払損引当金			41,620		17,096
退職給付引当金			627,026		586,157
役員退職慰労引当金			188,020		258,300
固定負債計			858,854		861,554
負債合計			6,688,461		4,872,156
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			101,609,762		79,031,005
その他利益剰余金		101,609,762		79,031,005	
繰越利益剰余金		101,609,762		79,031,005	
自己株式			45,329		48,261
株主資本合計			104,914,433		82,332,743
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			226,349		261,991
評価・換算差額等合計			226,349		261,991
純資産合計			105,140,782		82,594,735
負債・純資産合計			111,829,244		87,466,891

（２）【損益計算書】

		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			53,057,918		42,241,566
投資顧問料			145,088		758,202
営業収益計			53,203,006		42,999,769
営業費用					
支払手数料			22,757,130		17,339,069
広告宣伝費			559,674		421,174
公告費			1,740		1,040
調査費			4,340,176		4,260,668
調査費		677,966		688,508	
委託調査費		3,662,209		3,572,159	
委託計算費			373,337		389,943
営業雑経費			871,573		654,595
通信費		123,495		107,705	
印刷費		692,730		500,668	
協会費		43,585		36,089	
諸会費		3,786		3,849	
諸経費		7,974		6,283	
営業費用計			28,903,633		23,066,491
一般管理費					
給料			3,419,609		3,431,770
役員報酬		206,025		200,295	
給与・手当		2,828,348		2,878,932	
賞与		385,235		352,543	
賞与引当金繰入			465,831		365,763
役員賞与引当金繰入			74,250		54,000
福利厚生費			456,909		452,347
交際費			57,878		44,423
旅費交通費			222,106		187,899
租税公課			131,762		109,098

		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			580,788		597,677
退職給付費用			230,478		234,629
役員退職慰労引当金 繰入			76,190		70,280
固定資産減価償却費			633,508		726,395
諸経費			1,288,112		1,376,509
一般管理費計			7,637,425		7,650,794
営業利益			16,661,947		12,282,483
営業外収益					
受取配当金			3,486		2,433
有価証券利息			854,305		535,366
受取利息			777		1,059
時効成立分配金・償 還金			7,326		934
その他			4,666		28,794
営業外収益計			870,561		568,587
営業外費用					
投資有価証券売却損	1		-		95,889
その他			685		23,280
営業外費用計			685		119,169
経常利益			17,531,824		12,731,901
特別利益					
投資有価証券売却益			625		11,814
特別利益計			625		11,814
特別損失					
投資有価証券売却損			14,281		5,519
投資有価証券評価減			-		8,986
固定資産除却損			-		19,828
ゴルフ会員権評価減			5,600		-
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			6,160		-
特別損失計			26,041		34,334
税引前当期純利益			17,506,407		12,709,381
法人税、住民税 及び事業税			6,974,097		5,101,265
法人税等調整額			175,798		183,253
当期純利益			10,356,511		7,424,862

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高及び当期末残高	2,680,000	2,680,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高及び当期末残高	670,000	670,000
資本剰余金合計		
当期首残高及び当期末残高	670,000	670,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	93,072,078	101,609,762
当期変動額		
剰余金の配当	1,818,828	30,003,619
当期純利益	10,356,511	7,424,862
当期変動額合計	8,537,683	22,578,757
当期末残高	101,609,762	79,031,005
利益剰余金合計		
当期首残高	93,072,078	101,609,762
当期変動額		
剰余金の配当	1,818,828	30,003,619
当期純利益	10,356,511	7,424,862
当期変動額合計	8,537,683	22,578,757
当期末残高	101,609,762	79,031,005
自己株式		
当期首残高	23,003	45,329
当期変動額		
自己株式の取得	22,326	2,932
当期変動額合計	22,326	2,932
当期末残高	45,329	48,261

（単位：千円）

	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
株主資本合計		
当期首残高	96,399,075	104,914,433
当期変動額		
剰余金の配当	1,818,828	30,003,619
当期純利益	10,356,511	7,424,862
自己株式の取得	22,326	2,932
当期変動額合計	8,515,357	22,581,689
当期末残高	104,914,433	82,332,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	507,233	226,349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	280,883	35,642
当期変動額合計	280,883	35,642
当期末残高	226,349	261,991
評価・換算差額等合計		
当期首残高	507,233	226,349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	280,883	35,642
当期変動額合計	280,883	35,642
当期末残高	226,349	261,991
純資産合計		
当期首残高	96,906,308	105,140,782
当期変動額		
剰余金の配当	1,818,828	30,003,619
当期純利益	10,356,511	7,424,862
自己株式の取得	22,326	2,932
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	280,883	35,642
当期変動額合計	8,234,473	22,546,047
当期末残高	105,140,782	82,594,735

[重要な会計方針]

第15期
自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	
(6) 時効後支払損引当金	負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。
4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 . 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[追加情報]

第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。	

[注記事項]

（貸借対照表関係）

第14期 （平成23年3月31日現在）	第15期 （平成24年3月31日現在）
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 519,490千円 器具備品 547,771千円 リース資産 5,791千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 524,237千円 器具備品 541,609千円 リース資産 3,471千円

（損益計算書関係）

第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
-----	1. 当社が運用等を行う投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

・第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	3	-	9

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通 株式	1,818百万円	140,000円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年６月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	30,003百万円	2,310,000円	平成23年３月31日	平成23年６月28日

．第15期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

２．自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	9	0	-	10

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月27日 定時株主総会	普通株式	30,003百万円	2,310,000円	平成23年３月31日	平成23年６月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年６月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,883百万円	145,000円	平成24年３月31日	平成24年６月28日

（リース取引関係）

第14期 （平成23年３月31日現在）	第15期 （平成24年３月31日現在）
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 570,834千円 １年超 1,479,989千円 合計 2,050,823千円	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 546,428千円 １年超 933,561千円 合計 1,479,989千円

（金融商品関係）

第14期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	7,239,696	7,239,696	-
（2）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,779,521	21,870,039	90,517
その他有価証券	76,317,849	76,317,849	-
（3）未収委託者報酬	2,510,077	2,510,077	-
資産計	107,847,144	107,937,662	90,517
（1）未払手数料	1,041,886	1,041,886	-
（2）未払法人税等	3,306,998	3,306,998	-
負債計	4,348,885	4,348,885	-

（注1）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

（1）預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

第14期
自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

（３）未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	130,830

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

（注３）

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内
預金	7,239,696	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
（１）国債	-	-	-
（２）社債	8,500,000	3,200,000	-
（３）その他	6,156,000	3,900,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
（１）国債	9,500,000	15,100,000	10,700,000
（２）社債	4,418,000	14,609,200	2,400,000
（３）その他	1,772,000	3,002,000	6,050,000
未収委託者報酬	2,510,077	-	-
合計	40,095,773	39,811,200	19,150,000

第15期
自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	645,924	645,924	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,103,544	7,111,072	7,527
その他有価証券	74,240,027	74,240,027	-
(3) 未収委託者報酬	1,711,607	1,711,607	-
資産計	83,701,103	83,708,631	7,527
(1) 未払手数料	678,718	678,718	-
(2) 未払法人税等	2,247,333	2,247,333	-
負債計	2,926,052	2,926,052	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

第15期
自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

（３）未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	130,830

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

（注３）

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内
預金	645,924	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
（１）国債	-	-	-
（２）社債	3,200,000	-	-
（３）その他	3,900,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
（１）国債	1,500,000	27,700,000	10,200,000
（２）社債	8,909,200	8,100,000	-
（３）その他	2,202,000	6,850,000	-
未収委託者報酬	1,711,607	-	-
合計	22,068,731	42,650,000	10,200,000

（有価証券関係）

．第14期（平成23年3月31日）

1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	9,014,498	9,061,107	46,608
	その他	10,063,217	10,126,664	63,447
	小計	19,077,715	19,187,771	110,055
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	2,701,805	2,682,268	19,537
	その他	-	-	-
	小計	2,701,805	2,682,268	19,537
合計		21,779,521	21,870,039	90,517

2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	42,349	17,443	24,906
	(2) 債券			
	国債	18,535,440	18,505,375	30,064
	社債	17,604,671	17,490,777	113,893
	その他	9,493,337	9,457,852	35,484
	(3) その他	3,990,588	3,760,936	229,651
	小計	49,666,386	49,232,386	434,000
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,127	22,084	8,957
	(2) 債券			
	国債	17,096,521	17,123,188	26,667
	社債	4,142,440	4,166,134	23,694
	その他	1,614,711	1,615,347	635
	(3) その他	3,784,662	3,895,434	110,771
	小計	26,651,462	26,822,188	170,726
合計		76,317,849	76,054,575	263,274

（注）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	11,622	625	14,281
（２）債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（３）その他	-	-	-
合計	11,622	625	14,281

．第15期（平成24年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	1,802,119	1,807,716	5,596
	その他	3,901,258	3,915,472	14,213
	小計	5,703,378	5,723,188	19,809
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,400,165	1,387,884	12,281
	その他	-	-	-
	小計	1,400,165	1,387,884	12,281
合計		7,103,544	7,111,072	7,527

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	45,973	20,927	25,045
	(2) 債券			
	国債	32,119,229	32,032,316	86,912
	社債	15,707,088	15,621,406	85,682
	その他	9,281,508	9,216,014	65,494
	(3) その他	3,231,406	2,988,482	242,924
	小計	60,385,207	59,879,147	506,060
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9,614	9,614	-
	(2) 債券			
	国債	7,742,191	7,743,808	1,617
	社債	1,482,321	1,509,884	27,563
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,620,694	4,767,842	147,148
	小計	13,854,820	14,031,149	176,329
合計		74,240,027	73,910,296	329,730

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のある株式について8,986千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	-	-	-
（２）債券			
国債	17,147,914	11,814	5,519
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（３）その他	2,629,438	13	95,889
合計	19,777,352	11,827	101,408

（デリバティブ取引関係）

第14期 （平成23年３月31日現在）	第15期 （平成24年３月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第14期 （平成23年3月31日現在）	第15期 （平成24年3月31日現在）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（千円）	繰延税金資産（千円）
投資有価証券評価減 294,734	投資有価証券評価減 261,929
ゴルフ会員権評価減 68,163	ゴルフ会員権評価減 59,835
賞与引当金 190,629	賞与引当金 139,026
退職給付引当金 254,572	退職給付引当金 187,822
役員退職慰労引当金 76,336	役員退職慰労引当金 92,058
時効後支払損引当金 16,898	時効後支払損引当金 6,093
事業税及び事業所税 249,057	事業税及び事業所税 160,347
減損損失 351,074	減損損失 306,912
その他 70,419	その他 85,655
繰延税金資産小計 1,571,885	繰延税金資産小計 1,299,681
評価性引当額 742,716	評価性引当額 653,911
繰延税金資産合計 829,168	繰延税金資産合計 645,769
繰延税金負債（千円）	繰延税金負債（千円）
未収配当金 368	未収配当金 223
その他有価証券評価差額金 36,925	その他有価証券評価差額金 67,739
繰延税金負債合計 37,293	繰延税金負債合計 67,962
差引：繰延税金資産の純額 791,875	差引：繰延税金資産の純額 577,807
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

第14期 （平成23年3月31日現在）	第15期 （平成24年3月31日現在）
-----	3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が56,964千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が66,391千円、その他有価証券評価差額金額が9,427千円、それぞれ増加しております。

（退職給付関係）

第14期

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	1,968,146千円
(2) 年金資産	1,153,361
(3) 未認識数理計算上の差異	187,757
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	627,026

3．退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 勤務費用	164,361千円
(2) 利息費用	33,939
(3) 期待運用収益	17,115
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	17,274
(6) その他（注）	32,017
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	230,478

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準
- (2) 割引率 1.8%
- (3) 期待運用収益率 1.8%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 10年
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

第15期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	2,112,696千円
(2) 年金資産	1,396,989
(3) 未認識数理計算上の差異	188,709
(4) 前払年金費用	59,159
(5) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)+(4)	586,157

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 勤務費用	163,634千円
(2) 利息費用	35,426
(3) 期待運用収益	20,760
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	22,825
(6) その他（注）	33,503
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	234,629

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準

(2) 割引率 1.8%

(3) 期待運用収益率 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

（セグメント情報等）

第14期
自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第15期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

・第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

・第15期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,217,788千円	未払手数料	162,450千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
1株当たり純資産額 8,094,863円52銭 1株当たり当期純利益 797,209円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 10,356,511千円 普通株式に係る当期純利益 10,356,511千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円 普通株式の期中平均株式数 12,990株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	1株当たり純資産額 6,359,257円46銭 1株当たり当期純利益 571,651円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 7,424,862千円 普通株式に係る当期純利益 7,424,862千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円 普通株式の期中平均株式数 12,988株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第16期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			1,213,290
有価証券			23,706,612
前払費用			82,169
未収委託者報酬			1,696,230
繰延税金資産			269,795
その他			331,432
流動資産合計			27,299,531
固定資産			
有形固定資産			577,255
建物	1	240,849	
器具備品	1	150,405	
土地		186,000	
無形固定資産			1,217,236
投資その他の資産			58,310,469
投資有価証券		57,454,810	
従業員貸付金		8,875	
長期差入保証金		508,538	
繰延税金資産		216,482	
その他		192,562	
貸倒引当金		70,800	
固定資産合計			60,104,960
資産合計			87,404,491

		第16期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金			39,859
未払金			836,788
未払収益分配金		1,256	
未払償還金		65,052	
未払手数料		679,351	
その他未払金		91,128	
未払費用			490,926
未払法人税等			1,667,814
賞与引当金			345,466
役員賞与引当金			27,000
流動負債合計			3,407,855
固定負債			
時効後支払損引当金			827
退職給付引当金			567,425
役員退職慰労引当金			141,560
固定負債合計			709,812
負債合計			4,117,668
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,680,000
資本剰余金			670,000
資本準備金		670,000	
利益剰余金			79,875,993
その他利益剰余金		79,875,993	
繰越利益剰余金		79,875,993	
自己株式			50,310
株主資本合計			83,175,682
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			111,140
評価・換算差額等合計			111,140
純資産合計			83,286,823
負債・純資産合計			87,404,491

(2)中間損益計算書

		第16期中間会計期間 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬			16,705,528
投資顧問料			294,616
営業収益計			17,000,144
営業費用・一般管理費			
営業費用			8,988,271
支払手数料		6,594,275	
その他営業費用		2,393,995	
一般管理費	1		3,832,103
営業費用・一般管理費計			12,820,374
営業利益			4,179,769
営業外収益			
受取利息及び配当金		214,045	
時効成立分配金・償還金		6,810	
その他		23,663	
営業外収益計			244,519
営業外費用			
その他		4,786	
営業外費用計			4,786
経常利益			4,419,501
特別損失			
固定資産除却損		9,200	
特別損失計			9,200
税引前中間純利益			4,410,301
法人税、住民税及び事業税			1,566,567
法人税等調整額			115,469
中間純利益			2,728,263

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

株主資本

資本金

当期首残高及び当中間期末残高 2,680,000

資本剰余金

資本準備金

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

資本剰余金合計

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高 79,031,005

当中間期変動額

剰余金の配当 1,883,275

中間純利益 2,728,263

当中間期変動額合計 844,987

当中間期末残高 79,875,993

利益剰余金合計

当期首残高 79,031,005

当中間期変動額

剰余金の配当 1,883,275

中間純利益 2,728,263

当中間期変動額合計 844,987

当中間期末残高 79,875,993

自己株式

当期首残高 48,261

当中間期変動額

自己株式の取得 2,049

当中間期変動額合計 2,049

当中間期末残高 50,310

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

株主資本合計	
当期首残高	82,332,743
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,883,275
中間純利益	2,728,263
自己株式の取得	2,049
当中間期変動額合計	842,938
当中間期末残高	83,175,682
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	261,991
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	150,850
当中間期変動額合計	150,850
当中間期末残高	111,140
評価・換算差額等合計	
当期首残高	261,991
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	150,850
当中間期変動額合計	150,850
当中間期末残高	111,140
純資産合計	
当期首残高	82,594,735
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,883,275
中間純利益	2,728,263
自己株式の取得	2,049
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	150,850
当中間期変動額合計	692,088
当中間期末残高	83,286,823

[重要な会計方針]

第16期中間会計期間
自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[会計方針の変更]

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による中間損益計算書等に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

第16期中間会計期間末
（平成24年 9 月30日現在）

1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	519,783千円
器具備品	559,580千円
計	1,079,363千円

（中間損益計算書関係）

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

1．当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	43,321千円
無形固定資産	300,721千円
計	344,042千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間
自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

3．配当に関する事項
配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

（リース取引関係）

第16期中間会計期間末 （平成24年 9 月30日現在）	
借主側	
オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	569,185千円
1年超	756,848千円
合計	1,326,034千円

（金融商品関係）

第16期中間会計期間末
（平成24年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	1,213,290	1,213,290	-
（2）有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,030,593	81,030,593	-
（3）未収委託者報酬	1,696,230	1,696,230	-
資産計	83,940,114	83,940,114	-
（1）未払手数料	679,351	679,351	-
（2）未払法人税等	1,667,814	1,667,814	-
負債計	2,347,165	2,347,165	-

（注1）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

（1）預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（3）未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第16期中間会計期間末
(平成24年9月30日現在)負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

（有価証券関係）

第16期中間会計期間末
（平成24年9月30日現在）

その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	（１）株式	27,506	17,443	10,063
	（２）債券			
	国債	38,288,643	38,177,475	111,167
	社債	13,134,705	13,082,069	52,635
	その他	8,036,344	7,978,607	57,736
	（３）その他	4,223,606	4,070,431	153,175
	小計	63,710,806	63,326,028	384,778
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	（１）株式	8,963	13,098	4,134
	（２）債券			
	国債	7,050,316	7,050,998	682
	社債	2,694,230	2,704,891	10,661
	その他	4,416,436	4,418,514	2,078
	（３）その他	3,149,840	3,362,121	212,280
	小計	17,319,787	17,549,625	229,838
合計		81,030,593	80,875,654	154,939

（注１）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注２）非上場株式（中間貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第16期中間会計期間
自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第16期中間会計期間 自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日	
１株当たり純資産額	6,412,706円67銭
１株当たり中間純利益	210,058円73銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第16期中間会計期間 自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日	
中間純利益（千円）	2,728,263
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	2,728,263
普通株式の期中平均株式数（株）	12,988

独立監査人の中間監査報告書

平成 2 5 年 4 月 1 5 日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際の e - コモディティの平成 2 4 年 8 月 2 8 日から平成 2 5 年 2 月 2 7 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際のe - コモディティの平成25年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年8月28日から平成25年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月19日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。